

- ─ 作動式スポット形感知器
- 非常放送スピーカー
- 避難□誘導灯

開閉器盤(S-1) 鋼板製 屋内壁掛け

AC 1¢3W 100V/200V CET150

⊕−

AC 3φ3W 200V CET60

> MCB 3P 225AF 225AT

> > 建物側負荷あり

e

- 非常照明(バッテリー内臓)
- *現在の設置機器は仮配置のため、コンビニ 事業者にて撤去・新設等を行い、法適合を 確認し、所管官庁へ申請すること。
- * 防災機器の親機は本庁舎1階警備員室にあり、必要に応じて改修すること。
- 費用はすべて、コンビニ事業者の負担する。

- * 天井裏に庁舎用の重要な電気配線やケーブルラッケーブルラック等があるため、工事には細心の注意をはらうこと。また、図示の場所に天井点検口をコンビニ事業者にて新設すること。
- *電話回線は2階EPS内のIDFより取り出し可能。MDFは本庁舎4階の4階電話交換機室にあり、庁舎の電話回線とは別に契約を行うこと。
- *光回線の取り出しは2階倉庫1より取り出し可能。 ただし、NTTへ使用の是非を確認のこと。
- *電話回線及び光回線の取り出しは通信事業者及び 庁舎管理業者と十分に協議を行うこと。また、費 用についてはすべてコンビニ事業者の負担とする。

- *自動ドアには、コンビニ事業者で設置する電灯盤より電源供給を行い、必要に応じてスイッチ等を設けること。
- *コンビニ事業者で設置する電灯盤や動力盤には、 必要な保護装置を設け、事故等で庁舎に波及し ないようにすること。

茅ヶ崎市役所分庁舎 コンビニ設置 電気設備概略図 (1/200)